

# 四 半 期 報 告 書

(第84期第1四半期)

〔自 平成20年4月1日〕  
〔至 平成20年6月30日〕

住友金属鉱山株式会社

E 0 0 0 2 3

第84期第1四半期（自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んであります。

住友金属鉱山株式会社

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	2
3 【関係会社の状況】 .....	3
4 【従業員の状況】 .....	4
第2 【事業の状況】 .....	5
1 【生産、受注及び販売の状況】 .....	5
2 【経営上の重要な契約等】 .....	5
3 【財政状態及び経営成績の分析】 .....	6
第3 【設備の状況】 .....	14
第4 【提出会社の状況】 .....	15
1 【株式等の状況】 .....	15
2 【株価の推移】 .....	20
3 【役員の状況】 .....	20
第5 【経理の状況】 .....	21
1 【四半期連結財務諸表】 .....	22
2 【その他】 .....	38
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	39
四半期レビュー報告書 .....	巻末 1
確認書 .....	巻末 2

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年8月13日

【四半期会計期間】 第84期第1四半期(自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)

【会社名】 住友金属鉱山株式会社

【英訳名】 Sumitomo Metal Mining Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 家 守 伸 正

【本店の所在の場所】 東京都港区新橋5丁目11番3号

【電話番号】 03(3436)7926

【事務連絡者氏名】 経理部財務決算担当部長 中 山 靖 之

【最寄りの連絡場所】 東京都港区新橋5丁目11番3号

【電話番号】 03(3436)7926

【事務連絡者氏名】 経理部財務決算担当部長 中 山 靖 之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社大阪証券取引所  
(大阪府中央区北浜1丁目8番16号)  
住友金属鉱山株式会社大阪支社  
(大阪府中央区北浜4丁目5番33号(住友ビル内))

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第84期 第1四半期連結累計(会計)期間	第83期
会計期間	自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日
売上高 (百万円)	244,101	1,132,372
経常利益 (百万円)	49,417	217,866
四半期(当期)純利益 (百万円)	30,483	137,808
純資産額 (百万円)	662,064	640,345
総資産額 (百万円)	1,070,567	1,091,716
1株当たり純資産額 (円)	1,056.65	1,017.96
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	52.63	238.13
潜在株式調整後 1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	47.59	231.50
自己資本比率 (%)	57.2	54.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,262	157,383
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,948	△126,413
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△33,211	55,727
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	95,836	132,475
従業員数 (人)	9,992	9,786

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

### 3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社（連結の範囲に含まれる子会社となるもの）となりました。

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 成都住鋳精密製造有限公司 (注5)	中華人民共和国 四川省	千RMB. ¥ 24,259	電子材料及び 機能性材料部 門	70 (70)	(役員の兼任等) 当社役員 0名 当社社員 3名 (貸付金) — (営業上の取引) — (設備の賃貸借) 無
住友金属鉱山エンジニアリング(株) (注6)	愛媛県新居浜市	百万円 240	その他部門	100	(役員の兼任等) 当社役員 0名 当社社員 10名 (貸付金) 1,306百万円 (営業上の取引) 当社は同社に各種設備工 事の設計・施工及び管理 等を発注しております。 (設備の賃貸借) 有
住鋳プランテック(株) (注7)	愛媛県新居浜市	百万円 20	その他部門	100	(役員の兼任等) 当社役員 0名 当社社員 4名 (貸付金) 247百万円 (営業上の取引) 当社は同社に機械設備の 設計・製作及び土木工事 等の設計・施工及び管理 等を発注しております。 (設備の賃貸借) 有

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。  
2 上記の関係会社は特定子会社に該当しておらず、かつ有価証券報告書を提出しておりません。  
3 議決権の所有（被所有）割合欄の（ ）内は間接所有であります。なお緊密な者等の議決権の所有はありません。  
4 上記の関係会社は連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にありません。  
5 平成20年5月15日付で会社設立し、関係会社としております。  
6 平成20年4月1日付で、住鋳エコエンジ(株)（当社の連結子会社）が、SMMプラントエンジニアリング(株)（当社の連結子会社）のエンジニアリング事業を吸収分割により継承し、商号を変更しております。  
7 平成20年4月1日付で、SMMプラントエンジニアリング(株)（当社の連結子会社）が、商号を変更しております。

#### 4 【従業員の状態】

##### (1) 連結会社の状態

平成20年6月30日現在

従業員数(人)	9,992 [637]
---------	-------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[ ]内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

##### (2) 提出会社の状態

平成20年6月30日現在

従業員数(人)	2,215 [235]
---------	-------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[ ]内に当第1四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績及び受注状況

当社グループ（当社及び連結子会社）の生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、また連結会社間の取引が複雑で、事業の種類別セグメントごとの生産実績及び受注状況を正確に把握することは困難なため、主要な品目等についてのみ「3 財政状態及び経営成績の分析（1）業績の状況」において、各事業の種類別セグメントの業績に関連付けて記載しております。

#### (2) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)
資源部門	19,790
金属及び金属加工部門	191,274
電子材料及び機能性材料部門	66,308
その他部門	7,670
消去	△ 40,941
合計	244,101

- (注) 1 セグメント間の販売実績は、各セグメントに含めて表示しております。  
2 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当第1四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	割合(%)
住友商事(株)	26,137	10.7
三井物産(株)	17,423	7.1

- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間のわが国経済は、サブプライム住宅ローン問題を背景とする米国景気の減速、原油価格の高騰などの影響により、景気の先行きに対する不透明感が強まりました。

非鉄金属業界におきましては、銅価格及び金価格につきましては高水準で推移いたしましたが、ニッケル価格につきましては水準の切り下がる局面となりました。

エレクトロニクス関連業界におきましては、携帯電話、薄型テレビ、パソコンなどの電子機器及び関連する電子部品は低価格品を中心に数量が伸びました。

このような状況のなか、当第1四半期連結会計期間の売上高は、ニッケル価格の低下などにより、2,441億1百万円となりました。営業利益は、金属及び金属加工部門の減益により、314億53百万円となりました。経常利益は、セロ・ベルデ鉱山(株)、カンデラリア鉱山(株)をはじめとする持分法による投資利益が増益したことなどから、494億17百万円となりました。四半期純利益は304億83百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### 資源部門

当第1四半期連結会計期間は、金価格が高水準で推移したこと及びポゴ金鉱山の生産量の増加などにより、売上高は197億90百万円、営業利益は94億76百万円となりました。

なお、当社における金銀鉱(菱刈鉱)の生産量は36千トンとなりました。

#### 金属及び金属加工部門

当第1四半期連結会計期間は、主としてニッケル価格の低下及び円高の影響などにより、売上高は1,912億74百万円、営業利益は190億19百万円となりました。

なお、当社における銅の生産量は63千トンとなり、金の生産量は8,417キログラムとなりました。また、ニッケル(フェロニッケルを含む)の生産量は14千トンとなりました。

#### 電子材料及び機能性材料部門

当第1四半期連結会計期間は、金価格が高水準で推移したことなどによるボンディングワイヤーの増収及び堅調な需要回復による2層めっき基板の増販などにより、売上高は663億8百万円、営業利益は29億23百万円となりました。

#### その他部門

当第1四半期連結会計期間は、改正建築基準法などの影響により建材事業が減収となったものの、プラントエンジニアリング事業の完工高が増加したことなどにより、売上高は76億70百万円となりましたが、営業利益は、建材事業の減収及び諸資材の高騰などにより、52百万円となりました。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### 日本

当第1四半期連結会計期間は、主として金属及び金属加工部門のニッケル価格の低下及び円高の影響などにより、売上高は2,211億44百万円、営業利益は211億82百万円となりました。

#### 北米地域

当第1四半期連結会計期間は、主として資源部門の金価格が高水準で推移したこと及びポゴ金鉱山の生産量の増加などにより、売上高は129億48百万円、営業利益は48億54百万円となりました。

#### 東南アジア地域

当第1四半期連結会計期間は、主として金属及び金属加工部門のコーラルベイニッケル(株)がニッケル価格の低下の影響を受けたことなどにより、売上高は206億21百万円、営業利益は42億5百万円となりました。

#### その他の地域

当第1四半期連結会計期間は、主として資源部門のノースパークス銅鉱山の鉱石生産量が減少したことなどにより、売上高は89億5百万円、営業利益は1億42百万円となりました。

## (2) 財政の状況

### 資産の部

資産合計は、前連結会計年度末と比べ211億49百万円減少し、1兆705億67百万円となりました。

流動資産合計は、海外連結子会社における短期借入金の返済による現金及び預金の減少などにより、前連結会計年度末と比べ366億44百万円減少し、4,860億55百万円となりました。固定資産合計は、株価の上昇に伴う国内株式の時価評価額の好転及び一部の海外連結子会社におけるが保有株式の時価評価の開始による投資有価証券の増加などにより、前連結会計年度末と比べ154億95百万円増加し、5,845億12百万円となりました。

### 負債の部

負債合計は、前連結会計年度末と比べ428億68百万円減少し、4,085億3百万円となりました。

流動負債合計は、東予工場の官休工事に伴う銅原料の購入の減少による買掛金の減少及び海外連結子会社における短期借入金の返済などにより、前連結会計年度末と比べ316億92百万円減少し、2,247億57百万円となりました。固定負債合計は、一年以内に償還時期を迎える一部の社債を流動負債に振り替えたことなどにより、前連結会計年度末と比べ111億76百万円減少し、1,837億46百万円となりました。

### 純資産の部

純資産合計は、当第1四半期連結会計期間において四半期純利益を304億83百万円計上したことなどにより、前連結会計年度末と比べ217億19百万円増加し、6,620億64百万円となりました。

### (3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末から366億39百万円減少し、958億36百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における営業活動のキャッシュ・フローは、493億68百万円の税金等調整前四半期純利益の計上、持分法適用関連会社からの配当金の受取などがありましたが、法人税等の支払が生じたことに加え、たな卸資産の増加、仕入債務の減少により、12億62百万円の収入となりました。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における投資活動のキャッシュ・フローは、譲渡性預金の払戻しによる収入があった一方で、ニッケル事業においてフィリピンのコーラルベイニッケル(株)による設備投資、スミックニッケルネザーランドb.v.によるゴロ・ニッケル(株)への出資を実施したことなどにより、39億48百万円の支出となりました。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における財務活動のキャッシュ・フローは、主として社債の償還、配当金の支払、連結子会社による借入金の返済などにより、332億円11百万円の支出となりました。

#### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。また、新たに生じた事業上及び財務上の重要な対処すべき課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容など（会社法施行規則第127条各号に掲げる事項）は次のとおりであります。

##### 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ安定的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社の支配権の移転を伴う当社株式の買付提案がなされた場合、その判断は最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。したがって、当社株式について大量買付がなされた場合、これが当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、これを否定するものではありません。しかしながら、株式の大量買付のなかには、その目的、態様等から見て企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社の企業価値は、(a)高度かつ独創的な製錬技術力とノウハウ、(b)グローバルな鉱山開発力と資源権益、(c)非鉄金属分野の「資源」を自ら保有しつつ「製錬」事業までをも一貫して行うビジネスモデル、(d)資源・製錬事業における技術力を活かして、その下流に位置する電子・機能性材料の事業をも営む事業モデル、(e)住友の源流企業としての誇りと住友の事業精神に根ざした経営と、株主の皆様をはじめ、従業員、取引先、地域社会等のステークホルダーとの間の信頼関係などをその源泉としております。これらが当社株式の大量買付を行う者により中長期的に確保、向上させられるのでなければ、当社の企業価値・株主共同の利益は毀損されることとなります。当社は、このような濫用的な大量買付に対しては必要かつ相当な対抗措置を講じることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

##### 基本方針実現のための取組みの具体的な内容

###### (a) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、平成19年2月19日に、平成19年度から平成21年度までを対象とした「2006年中期経営計画」（以下、「06中計」という。）を公表し、さらなる企業価値・株主共同の利益の向上を実現するために邁進しております。

具体的には、「成長戦略の推進による企業価値のさらなる向上」を基本戦略として掲げ、特に非鉄金属の資源・製錬事業においては「非鉄メジャークラス入り」をめざすこと、電子・機能性材料事業においては「世界トップクラスのシェア」をめざすことを柱とし、具体的な展開を図っております。

また、当社は、コーポレート・ガバナンス強化のため、平成13年から執行役員制度を導入するとともに、社外取締役を除く取締役と執行役員について、業績連動報酬制度を導入しております。さらに第82期定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただき、取締役任期を2年から1年に短縮し、新たに社外取締役を1名選任いたしました。

(b) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成19年2月19日開催の取締役会において「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下、「本プラン」という。）の導入を決議し、第82期定時株主総会において、株主の皆様のご賛成により、ご承認をいただきました。

本プランは、当社が発行者である株券等に対する買付もしくはこれに類似する行為又はその提案（当社取締役会が友好と認めるものを除き、以下、「買付等」と総称する。）が行われる場合に、買付等を行う者（以下、「買付者等」という。）に対し、事前に当該買付等に関する情報の提供を求め、当該買付等についての情報収集・検討等を行う時間を確保したうえで、株主の皆様にご当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、買付者等との交渉を行うことなどを可能とし、また、上記方針に反し当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する買付等を阻止することにより当社の企業価値・株主共同の利益を確保、向上させることを目的としております。

本プランは、買付等のうち、(イ)当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付等、又は(ロ)当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けを対象とします。

当社は、当社の株券等について買付等が行われる場合、当該買付等に係る買付者等には、買付内容等の検討に必要な情報及び本プランに規定する手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した書面の提出を求めます。その後、買付者等から提出された情報や当社取締役会からの意見や根拠資料、代替案（もしあれば）等が、独立社外者から構成される独立委員会に提供され、その判断を経るものとします。独立委員会は、外部専門家等の助言を独自に得たうえで、買付内容の検討、当社取締役会の提示した代替案の検討、買付者等との協議・交渉、株主の皆様に対する情報開示等を行います。

独立委員会は、買付者等が本プランに規定する手続を遵守しなかった場合、その他買付者等の買付等の内容の検討の結果、当該買付等が当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合など、本プランに定める要件に該当し、新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合には、独立委員会規則に従い、当社取締役会に対して、新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。この新株予約権には、買付者等による権利行使が認められないという行使条件、及び当社が買付者等以外の者から当社株式等と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付されており、当該買付者等以外の株主の皆様は、原則として、新株予約権1個あたり1円を下限として当社株式の1株の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内で当社取締役会が別途定める価額を払い込むことにより、新株予約権1個につき0.5から1株の範囲内で当社取締役会が新株予約権無償割当て決議において別途定める数の当社普通株式を取得することができます。

当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限尊重して新株予約権無償割当ての実施又は不実施等の決議を行うものとします。当社取締役会は、上記決議を行った場合、速やかに、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、情報開示を行います。

本プランの有効期間は、第82期定時株主総会終結の時まででありましたが、同総会において株主の皆様のご承認をいただきましたので、本プランの有効期間は平成22年6月開催予定の第85期定時株主総会終結の時までとなっております。

ただし、有効期間の満了前であっても、当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになります。

本プラン導入後であっても、新株予約権無償割当てが実施されていない場合、株主の皆様は直接的な影響が生じることはありません。他方、本プランが発動された場合、株主の皆様が権利行使期間内に、金銭の払込その他新株予約権行使の手続を行わないと、他の株主の皆様による新株予約権の行使により、その保有する株式が希釈化される場合があります（ただし、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得を行った場合、保有する当社株式1株当たりの価値の希釈化は生じますが、原則として保有する当社株式全体の価値の経済的な希釈化は生じません。）。

なお、本プランの詳細は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.smm.co.jp/release/20070219-2.html>）に掲載する平成19年2月19日付プレスリリースにおいて開示されております。

#### 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の「06中計」ならびにコーポレート・ガバナンス強化のための執行役員制度及び業績連動報酬制度の導入、取締役の任期短縮、社外取締役の選任等の各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ安定的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものであるとともに、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

また、本プランは、企業価値・株主共同の利益を確保、向上させる目的をもって導入されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。特に、本プランは、第82期定時株主総会において株主の皆様の3分の2以上の賛成により承認可決されていること、その内容として合理的な客観的要件が設定されていること、独立社外者によって構成される独立委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家を利用することができることとされていること、有効期間は平成22年6月開催予定の当社第85期定時株主総会終結の時までであり、また、その満了前であっても当社取締役会によりいつでも廃止できるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、企業価値・株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間における当社グループの研究開発費の総額は、14億89百万円であります。

なお、当第1四半期連結会計期間における当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループを取り巻く事業環境は、「(1)業績の状況」のとおり、非鉄金属業界におきまして銅価格及び金価格が高水準で推移しましたが、ニッケル価格につきましては水準の切り下がる局面となりました。為替相場は米国の金融不安に伴うドル安円高の動きに歯止めがかかり、比較的円高の状態が安定して続きました。エレクトロニクス関連業界におきまして携帯電話、薄型テレビ、パソコンなどの電子機器及び関連する電子部品は低価格品を中心に需要が伸びました。

今後の事業環境は、非鉄金属価格の見通しにつきましては、反転する局面を含みながらも地金供給の増加に伴い緩やかに低下するものと予想されます。エレクトロニクス関連業界につきましては、北京五輪後の成長鈍化と競争の激化が想定されます。

当社グループといたしましては、このような状況の中、「06中計」に掲げた諸施策を着実に実行し、資源部門、金属及び金属加工部門におきましては、「非鉄メジャークラス入り」をめざして、買鉱製錬型から「資源+製錬」型への事業モデル転換を引き続き推進してまいります。電子材料及び機能性材料事業部門におきましては、それぞれの商品が世界トップクラスのシェアを占める存在感のある事業となることを引き続きめざしてまいります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

非鉄金属業界につきましては、資源の寡占化と新興国の原料購買力の増大が加速することにより、非鉄金属原料の確保は厳しさを増していくものと予想されます。これに対し、当社グループは「06中計」に基づき権益を有する鉱山からの原料調達比率（自山鉱比率）を一層高めるべく、銅資源の確保に向けた海外探鉱活動に積極的に取り組んでまいります。銅の生産におきましては、最近の銅精鉱の組成変化に対応しつつ電気銅年産能力の45万トン体制の達成をめざします。ニッケル事業におきましては、フィリピンのコーラルベイニッケル(株)の生産能力の倍増、ニューカレドニアのゴロ・ニッケルプロジェクト（ヴァーレ・インコ社（カナダ）等のプロジェクト）他により、ニッケル年産10万トン体制を平成25年に構築することをめざします。

電子材料及び機能性材料部門におきましては、「商品ごとに世界トップクラスのシェアをめざす」という「06中計」に掲げた目標の達成に向けた諸施策を展開しております。本目標の実現に向け、本年10月1日付けで、当部門を構成する組織を、現状の当社電子事業本部及び機能性材料事業部並びに関係会社の住友金属鉱山パッケージマテリアルズ(株)グループ（住友金属鉱山パッケージマテリアルズ(株)及びその子会社など）による展開から、当社の半導体材料事業部及び新たな機能性材料事業部を中心とした体制に再編し、全体最適の観点からシナジー効果の最大化を狙うとともに、新商品開発のスピードを一層加速させることとしております。

(注) 「事業の状況」に記載している金額は、「3 財政状態及び経営成績の分析 (2) 財政の状況及び(3) キャッシュ・フローの状況」を除き、消費税等を除いた金額であります。

### 第3 【設備の状況】

#### (1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### (2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、売却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

##### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	581,628,031	581,628,031	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社 における標準となる株式
計	581,628,031	581,628,031	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成20年8月1日から本四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第341条ノ2の規定に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2009年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債(平成16年6月21日発行)

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数 (個)	2,047
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	10,224,782 (注1)
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	1,001 (注2)
新株予約権の行使期間	平成16年6月28日～ 平成21年6月15日 (行使請求地時間)
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 1,001 資本組入額 501
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	—
代用払込みに関する事項	(注4)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注3)
新株予約権付社債の残高 (百万円)	10,235

- (注1) 行使請求に係る社債の発行価額の総額を転換価額（新株予約権の行使に際して払込をなすべき当社普通株式1株あたりの額をいう。なお、(注2)に従って転換価額が調整される場合は、調整後の転換価額）で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。
- (注2) 転換価額は、新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る発行価額又は処分価額で当社普通株式を発行又は処分する場合には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式総数（但し、自己株式数を除く）をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株あたりの発行・処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割若しくは併合、又は当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む）の発行等が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

- (注3) 当社が社債につき期限の利益を喪失した場合には、以後新株予約権を行使することはできないものとする。また、各新株予約権の一部行使はできないものとする。

平成16年6月28日以降平成20年6月22日の銀行営業終了時（行使請求地時間）までの期間においては、社債権者は、平成16年6月28日以降平成20年6月22日までの期間の四半期の最終日に終了する連続する30取引日期間中の20取引日の当社普通株式の終値がいずれも当該暦年の四半期の最終日に適用ある転換価額の110%（1円未満切捨て）超であった場合に限り、当該四半期の翌四半期中の公告日よりその四半期が終了するまでの期間（但し、平成20年4月1日から始まる四半期については平成20年6月22日までの期間）、新株予約権を行使できるものとする。平成20年6月23日以降平成21年6月15日の銀行営業終了時（行使請求地時間）までの期間においては、社債権者は、当該期間中少なくとも1取引日において当社普通株式の終値が当該日に適用ある転換価額の110%（1円未満切捨て）超であった後であれば、公告日以降平成21年6月15日の銀行営業終了時（行使請求地時間）まで、いつでも新株予約権を行使できるものとする。但し、当該新株予約権の行使に関する預託日が当該新株予約権の行使可能期間中にあることを条件とする。

上記記載の規定は、当社の長期優先債務若しくは、場合により社債（格付けが付された場合）に対し、株式会社日本格付研究所若しくはその継承会社（以下、併せて「JCR」という）よりBBB-以下の格付けが付された期間、当社の長期優先債務若しくは社債（格付けが付されていた場合）のいずれかについてJCRより格付けが付されなくなった期間又は当社の長期優先債務若しくは社債（格付けが付されていた場合）のいずれかについてJCRによる格付けが停止され若しくは取り下げられた期間については適用がないものとする。

社債が繰上償還により償還された場合、上記記載の規定は、当該償還の公告日以降は、償還される社債に係る新株予約権については適用されないものとする。

(A)当社が消滅会社となる合併、又は当社の資産の全部若しくは実質的に全部の譲渡、(B)設立会社若しくは承継会社により社債に基づく当社の義務が引き受けられる会社分割、又は(C)当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転が生じた場合（以下、(A)ないし(C)を「本取引」という）、上記記載の規定は、本取引の効力発生予定日の30日前の日より当該効力発生日の前日までの期間については適用がないものとする。

- (注4) 新株予約権付社債権者が新株予約権を行使したときは、当該新株予約権に係る社債の全額の償還に代えて当該新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとみなす。

会社法の規定に基づき発行した新株予約権付ローンに係る新株予約権は、次のとおりであります。

住友金属鉱山株式会社第1回新株予約権（平成20年2月15日発行）

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	20,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	47,619,047(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,100(注2)
新株予約権の行使期間	平成20年2月15日～ 平成27年2月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,100 資本組入額 1,050
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による当社の承認を要する
代用払込みに関する事項	(注4)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)

(注1) 本新株予約権1個の行使により当社が当社普通株式を新たに発行し又はこれに代えて当社の保有する当社普通株式を処分する(以下当社普通株式の発行又は処分を「交付」という。)数は、金5,000,000円(以下「出資金額」という。)をその時有効な行使価額で除して得られる最大整数とする(ただし、1株未満の端数が生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。)。本新株予約権の新株予約権者(以下「本新株予約権者」という。)が本新株予約権複数個の行使を同時に行った場合には、当社が当社普通株式を交付する数は、当該新株予約権者による行使に係る本新株予約権の数に出資金額を乗じて得られる金額を上記の行使価額で除して得られる最大整数とする(ただし、1株未満の端数が生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。)

(注2) 各本新株予約権の行使に際して出資される財産は、株式会社三井住友銀行(信託口)及び当社との平成20年2月8日付金銭消費貸借契約証書(以下「本ローン契約」という。)に基づく貸金元本債権(以下「本ローン元本債権」という。)とする。また、行使価額は当初2,100円とし、以降以下のとおり修正及び調整する。

本新株予約権の割当日の翌日以降、行使価額は、新株予約権の各行使の効力発生日(以下「修正日」という。)に係る時価算定期間の各取引日の株式会社東京証券取引所が公表する当社普通株式の売買高加重平均価格(午後立会(半休日においては、午前立会)終了時における終日の売買高加重平均価格をいう。以下「基準価格」という。)の平均値に修正日が本新株予約権の割当日の翌日以降平成21年8月14日まで(当日を含む。)である場合、100%修正日が平成21年8月15日以降である場合(次に該当する場合を除く。)、98%行使要請通知書が本新株予約権割当契約に従い割当会社に到達した場合又は到達したとみなされた場合であって、修正日が平成25年2月15日(ただし、本新株予約権割当契約第10条第3項に従い行使要請通知書の送付期限が延長された場合には、平成25年2月15日の当該延長の期間後の応当日)以降である場合、95%にそれぞれ修正される。なお、時価算定期間に、基準価額調整事由が生じた場合には、本新株予約権の要項に従い当社が適当と判断する値に調整される。ただし、かかる算出の結果、行使価額が金1,749円(以下「下限行使価額」という。)を下回る場合には、行使価額は下限行使価額とする。

本新株予約権の割当日後、本新株予約権の要項に定める基準価額調整事由又は下限行使価額調整事由が生じた場合には、本新株予約権の要項に従い次に定める算式(以下「下限行使価額調整式」という。)により下限行使価額を調整する。

$$\text{調整後下限行使価額} = \frac{\text{調整前下限行使価額}}{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times 1 \text{株あたりの払込金額}}{\text{時価}}} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

下限行使価額調整式で使用する調整前下限行使価額は、調整後下限行使価額を適用する日の前日において有効な下限行使価額とし、下限行使価額調整式で使用する既発行株式数は、当該募集において株主に株式の割当てを受ける権利を与える場合は、当該権利を与える株主を定めるための基準日（基準日を定めない場合は、その効力発生日）、また、それ以外の場合は、調整後下限行使価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式数を控除した数とする。また、当社普通株式の分割が行われる場合には、下限行使価額調整式で使用する交付株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割り当てられる当社普通株式数を含まないものとする。

- (注3) 各本新株予約権の一部行使はできないものとする。  
 本ローン元本債権の全部が返済その他の理由により消滅した場合、本ローン元本債権の全部が消滅した日以降、本新株予約権の行使はできないものとする。  
 本新株予約権は、次の から までに掲げる場合の区分に応じ、当該 から までに定める期間においてのみ、各本新株予約権の行使をすることができるものとする。  
 当社普通株式が上場廃止となる合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下本 において「合併等」という。）が行われることが公表された場合、当該公表がなされた時から当該合併等の効力発生日又は当該合併等がなされないことが公表された時までの期間  
 当社に対して公開買付け開始公告（金融商品取引法第27条の3第1項に規定する公告をいう。）がなされた場合、当該公告がなされた時から当該公告に係る公開買付けが終了した時又は中止されることが公表された時までの期間  
 取引所金融商品市場（金融商品取引法第2条第17項に規定する取引所金融商品市場をいう。）において当社普通株式が整理ポストに割り当てられた場合又は整理銘柄に指定された場合、当該割当て又は指定の時から当該割当て又は指定が解除されるまでの期間  
 本新株予約権割当契約に従い、割当会社の請求に基づきなされる当社による当該割当会社の有する本新株予約権の行使を可能とする旨の書面による通知が当該割当会社に到達した場合又は到達したとみなされた場合、又は当社の自らの判断でなされる当社による本新株予約権の行使を可能とする旨の書面による通知がすべての割当会社に到達した場合又は到達したとみなされた場合、当該通知が割当会社に到達した日又は到達したとみなされた日以降（ただし、当該通知で期間を定める場合は、当該期間の範囲内とする。）  
 行使要請通知書が本新株予約権割当契約に従いすべての割当会社に到達した場合又は到達したとみなされた場合、平成25年2月15日（ただし、本新株予約権割当契約第10条第3項に従い行使要請通知書の送付期限が延長された場合には、平成25年2月15日の当該延長の期間後の応当日）以降  
 当社が本ローン契約第6条第3項に定める財務制限条項に違反した場合又は本ローン契約第10条に従い期限の利益を失った場合であって、割当会社のいずれかによる本新株予約権割当契約に従った本新株予約権の行使を可能とする旨の書面による通知が、当社に到達した場合又は到達したとみなされた場合、当該通知が当社に到達した日又は到達したとみなされた日以降
- (注4) 本新株予約権者が本新株予約権を行使したときは、当該新株予約権に対応する本ローン元本債権の弁済に代えて本新株予約権の行使に際して払込みをなすべき額の全額の払込みがあったものとする。
- (注5) 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割（本ローン元本債権に係る債務が吸収分割により承継される場合に限る。）、新設分割（本ローン元本債権に係る債務が新設分割により承継される場合に限る。）、株式交換（当社が他の会社の完全子会社となる場合に限る。）又は株式移転（当社が他の会社の完全子会社となる場合に限る。）（以下「組織再編行為」と総称する。）を行う場合は、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の本新株予約権者に対して、当該本新株予約権者の有する本新株予約権に代えて、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権で、本新株予約権の要項に定める内容のもの（以下「承継新株予約権」という。）を交付する。この場合、組織再編行為の効力発生日において、本新株予約権は消滅し、本新株予約権者は承継新株予約権の新株予約権者となるものとし、本要項の本新株予約権に関する規定は承継新株予約権について準用する。ただし、吸収分割又は新設分割を行う場合は、本新株予約権の要項に定める条件に沿ってその効力発生日の直前において残存する本新株予約権の本新株予約権者に対して当該本新株予約権に代えて再編対象会社の承継新株予約権を交付する旨を、吸収分割契約又は新設分割計画において定めた場合に限るものとする。

### (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年4月1日～ 平成20年6月30日	—	581,628,031	—	93,242	—	86,062

## (5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大量保有報告書の写しの送付がなく、大株主の異動は把握しておりません。

## (6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株式名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年3月31日現在に基づく株式名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,393,000 (自己保有株式)	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 575,332,000	575,332	—
単元未満株式	普通株式 3,903,031	—	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	581,628,031	—	—
総株主の議決権	—	575,332	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が51,000株(議決権の数51個)含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式821株が含まれております。

## 【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
住友金属鉱山株式会社	東京都港区新橋5丁目11 番3号	2,393,000	—	2,393,000	0.41
計	—	2,393,000	—	2,393,000	0.41

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が2,000株(議決権の数2個)があります。なお、当該株式は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式に含まれております。

## 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月
最高(円)	2,085	2,025	1,833
最低(円)	1,766	1,740	1,553

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)附則第7条第1項第4号のただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則を適用しておりません。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	57,873	89,270
受取手形及び売掛金	110,329	118,909
有価証券	68,000	86,500
商品	1,986	1,378
製品	39,906	34,709
半製品	21,213	23,601
原材料	51,160	36,911
仕掛品	62,395	63,719
貯蔵品	9,124	9,238
その他	64,409	58,793
貸倒引当金	340	329
流動資産合計	486,055	522,699
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	79,908	81,830
機械装置及び運搬具(純額)	122,707	128,456
工具、器具及び備品(純額)	7,617	7,273
土地	26,708	27,127
建設仮勘定	33,125	33,463
有形固定資産合計	<sup>1, 2</sup> 270,065	<sup>1, 2</sup> 278,149
無形固定資産		
鉱業権	805	919
その他	4,255	6,024
無形固定資産合計	<sup>2</sup> 5,060	<sup>2</sup> 6,943
投資その他の資産		
投資有価証券	<sup>2</sup> 290,157	<sup>2</sup> 266,619
その他	19,533	17,595
貸倒引当金	287	273
投資損失引当金	16	16
投資その他の資産合計	309,387	283,925
固定資産合計	584,512	569,017
資産合計	1,070,567	1,091,716

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	59,612	67,730
短期借入金	62,340	78,660
未払法人税等	12,061	18,795
賞与引当金	2,329	4,379
休炉工事引当金	635	1,553
事業再編損失引当金	347	360
分譲地補修工事引当金	5	7
その他の引当金	238	270
その他	87,190	84,695
流動負債合計	224,757	256,449
固定負債		
社債	10,000	20,235
長期借入金	<sup>2</sup> 143,772	<sup>2</sup> 149,159
退職給付引当金	7,888	7,942
役員退職慰労引当金	184	215
事業再編損失引当金	7	27
損害補償損失引当金	225	225
環境対策引当金	643	643
その他の引当金	2,342	2,568
その他	18,685	13,908
固定負債合計	183,746	194,922
負債合計	408,503	451,371
純資産の部		
株主資本		
資本金	93,242	93,242
資本剰余金	86,106	86,104
利益剰余金	422,777	403,459
自己株式	2,571	2,529
株主資本合計	599,554	580,276
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	31,815	12,027
繰延ヘッジ損益	2,219	790
為替換算調整勘定	21,565	3,453
評価・換算差額等合計	12,469	9,364
少数株主持分	50,041	50,705
純資産合計	662,064	640,345
負債純資産合計	1,070,567	1,091,716

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
売上高	244,101
売上原価	201,857
売上総利益	42,244
販売費及び一般管理費	
販売輸送費及び諸経費	2,561
給料及び手当	2,634
賞与引当金繰入額	315
退職給付費用	197
役員退職慰労引当金繰入額	3
研究開発費	1,489
その他	3,592
販売費及び一般管理費合計	10,791
営業利益	31,453
営業外収益	
受取利息	588
受取配当金	817
持分法による投資利益	18,640
その他	1,703
営業外収益合計	21,748
営業外費用	
支払利息	1,463
借入金地金評価損	873
その他	1,448
営業外費用合計	3,784
経常利益	49,417
特別利益	
固定資産売却益	38
事業再編損失引当金戻入額	13
貸倒引当金戻入額	10
特別利益合計	61
特別損失	
固定資産売却損	4
固定資産除却損	71
事業再編損	35
特別損失合計	110
税金等調整前四半期純利益	49,368
法人税、住民税及び事業税	11,558
法人税等調整額	2,638
法人税等合計	14,196
少数株主利益	4,689
四半期純利益	30,483

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税金等調整前四半期純利益	49,368
減価償却費	8,106
固定資産売却損益 (△は益)	△34
固定資産除却損	71
デリバティブ評価損益 (△は益)	654
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	25
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△2,057
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△100
休炉工事引当金の増減額 (△は減少)	△918
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	86
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△31
事業再編損失引当金の増減額 (△は減少)	△33
分譲地補修工事引当金の増減額 (△は減少)	△2
その他の引当金の増減額 (△は減少)	△106
受取利息及び受取配当金	△1,405
支払利息	1,463
為替差損益 (△は益)	△219
持分法による投資損益 (△は益)	△18,640
停止事業管理費用	142
事業再編損失	35
売上債権の増減額 (△は増加)	8,067
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△17,075
仕入債務の増減額 (△は減少)	△12,740
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△454
その他	△1,411
<b>小計</b>	<b>12,792</b>
利息及び配当金の受取額	7,730
利息の支払額	△982
事業停止期間管理費用の支払額	△142
法人税等の支払額	△18,136
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,262</b>

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間  
(自 平成20年4月1日  
至 平成20年6月30日)

投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△11,027
有形固定資産の売却による収入	440
無形固定資産の取得による支出	△583
無形固定資産の売却による収入	3
有価証券の取得による支出	△17,000
有価証券の売却による収入	30,000
投資有価証券の取得による支出	△20
関係会社株式の取得による支出	△4,743
定期預金の預入による支出	△251
定期預金の払戻による収入	477
短期貸付けによる支出	△1,463
短期貸付金の回収による収入	484
長期貸付けによる支出	△304
長期貸付金の回収による収入	39
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,948
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△12,126
長期借入金の返済による支出	△1,671
社債の償還による支出	△10,000
少数株主からの払込みによる収入	108
自己株式の増減額 (△は増加)	△40
配当金の支払額	△8,689
少数株主への配当金の支払額	△793
財務活動によるキャッシュ・フロー	△33,211
現金及び現金同等物に係る換算差額	△742
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△36,639
現金及び現金同等物の期首残高	132,475
現金及び現金同等物の四半期末残高	95,836

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
1	<p>連結の範囲に関する事項の変更</p> <p>(1) 連結の範囲の変更                      成都住鋳精密製造有限公司は新たに設立したため、当第1四半期連結会計期間より、連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数                      51社</p>
2	<p>会計処理の原則及び手続の変更</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更                      通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として先入先出法による原価法によっておりましたが、当第1四半期連結会計期間より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。これにより、営業利益は、11億36百万円減少しております。                      なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用                      当第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。これにより、営業利益は10百万円減少し、経常利益は2億75百万円減少しております。                      なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
1	<p>一般債権の貸倒見積高の算定方法                      前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められる場合において、前連結会計年度決算において算定した貸倒実績率等の合理的な基準を使用して一般債権の貸倒見積高を算定しております。</p>
2	<p>たな卸資産の評価方法                      当第1四半期連結会計期間末におけるたな卸高の算定に関しては、実地たな卸を省略し、前連結会計年度末の実地たな卸高を基礎として合理的な方法により算定しております。</p>
3	<p>法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法                      当社は、当第1四半期連結会計期間において、法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定については、課税所得に対する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定して実施しております。また繰延税金資産の回収可能性の判断については、当第1四半期連結会計期間末において経営環境に著しい変化が生じていないことから、前連結会計年度末に使用したものをを用いております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
1	<p>税金費用の計算                      連結子会社は、税金費用について、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。                      なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。</p>

【追加情報】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
<p>(追加情報)</p> <p>有形固定資産の耐用年数の変更</p> <p>平成20年度の法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、固定資産の耐用年数の見積りの変更を実施しました。これにより営業利益は3億65百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)																																																																																																						
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 302,008百万円</p> <p>※2 担保に供している資産 これらの資産には以下に掲げる債務について次のとおり担保権が設定されております。 (資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">建物及び構築物</td> <td style="width: 15%;">18,874百万円</td> <td style="width: 15%;">(18,699百万円)</td> <td style="width: 30%;"></td> </tr> <tr> <td>機械装置及び車両・運搬具</td> <td>36,604</td> <td>(36,604)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>工具・器具及び備品</td> <td>343</td> <td>(343)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>1,124</td> <td>(1,124)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>鉱業権</td> <td>344</td> <td>(344)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>57,289</td> <td>(57,114)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>6,751</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>6,751</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>担保合計</td> <td>64,040</td> <td>(57,114)</td> <td></td> </tr> </table> <p>上記のうち( )内書は、鉱業財団及び工場財団を示しております。</p> <p>(債務)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">長期借入金 (一年以内返済予定分を含む)</td> <td style="width: 15%;">4,977</td> <td style="width: 30%;"></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4,977</td> <td></td> </tr> </table> <p>担保権によって担保されている上記債務には、共同担保契約によって担保されている債務が含まれており、鉱業財団及び工場財団に係る債務の区分が困難なため、記載をしておりません。</p> <p>3 偶発債務 次のとおり先方の金融機関等の借入金について、その保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">ヌサ・テンガラ・マイニング(株)</td> <td style="width: 15%;">1,304百万円</td> <td style="width: 30%;"></td> </tr> <tr> <td>その他(2社)</td> <td>129</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,433</td> <td></td> </tr> </table> <p>なお、上記以外にポゴ金鉱山の電力供給設備の建設費用補償義務 1,148百万円があります。</p> <p>4 債権流動化による遡及義務 7,085百万円 輸出手形割引高 194</p>	建物及び構築物	18,874百万円	(18,699百万円)		機械装置及び車両・運搬具	36,604	(36,604)		工具・器具及び備品	343	(343)		土地	1,124	(1,124)		鉱業権	344	(344)		小計	57,289	(57,114)		投資有価証券	6,751			小計	6,751			担保合計	64,040	(57,114)		長期借入金 (一年以内返済予定分を含む)	4,977		計	4,977		ヌサ・テンガラ・マイニング(株)	1,304百万円		その他(2社)	129		計	1,433		<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 299,760百万円</p> <p>※2 担保に供している資産 これらの資産には以下に掲げる債務について次のとおり担保権が設定されております。 (資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">建物及び構築物</td> <td style="width: 15%;">18,972百万円</td> <td style="width: 15%;">(18,806百万円)</td> <td style="width: 30%;"></td> </tr> <tr> <td>機械装置及び車両・運搬具</td> <td>37,900</td> <td>(37,900)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>工具・器具及び備品</td> <td>364</td> <td>(364)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>1,124</td> <td>(1,124)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>鉱業権</td> <td>344</td> <td>(344)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>58,704</td> <td>(58,538)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>10,317</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>10,317</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>担保合計</td> <td>69,021</td> <td>(58,538)</td> <td></td> </tr> </table> <p>上記のうち( )内書は、鉱業財団及び工場財団を示しております。</p> <p>(債務)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">長期借入金 (一年以内返済予定分を含む)</td> <td style="width: 15%;">10,629</td> <td style="width: 30%;"></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>10,629</td> <td></td> </tr> </table> <p>担保権によって担保されている上記債務には、共同担保契約によって担保されている債務が含まれており、鉱業財団及び工場財団に係る債務の区分が困難なため、記載をしておりません。</p> <p>3 偶発債務 次のとおり先方の金融機関等の借入金について、その保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">ヌサ・テンガラ・マイニング(株)</td> <td style="width: 15%;">1,675百万円</td> <td style="width: 30%;"></td> </tr> <tr> <td>その他(2社)</td> <td>145</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,820</td> <td></td> </tr> </table> <p>なお、上記以外にポゴ金鉱山の電力供給設備の建設費用補償義務 1,081百万円があります。</p> <p>4 債権流動化による遡及義務 9,729百万円 輸出手形割引高 2,604</p>	建物及び構築物	18,972百万円	(18,806百万円)		機械装置及び車両・運搬具	37,900	(37,900)		工具・器具及び備品	364	(364)		土地	1,124	(1,124)		鉱業権	344	(344)		小計	58,704	(58,538)		投資有価証券	10,317			小計	10,317			担保合計	69,021	(58,538)		長期借入金 (一年以内返済予定分を含む)	10,629		計	10,629		ヌサ・テンガラ・マイニング(株)	1,675百万円		その他(2社)	145		計	1,820	
建物及び構築物	18,874百万円	(18,699百万円)																																																																																																					
機械装置及び車両・運搬具	36,604	(36,604)																																																																																																					
工具・器具及び備品	343	(343)																																																																																																					
土地	1,124	(1,124)																																																																																																					
鉱業権	344	(344)																																																																																																					
小計	57,289	(57,114)																																																																																																					
投資有価証券	6,751																																																																																																						
小計	6,751																																																																																																						
担保合計	64,040	(57,114)																																																																																																					
長期借入金 (一年以内返済予定分を含む)	4,977																																																																																																						
計	4,977																																																																																																						
ヌサ・テンガラ・マイニング(株)	1,304百万円																																																																																																						
その他(2社)	129																																																																																																						
計	1,433																																																																																																						
建物及び構築物	18,972百万円	(18,806百万円)																																																																																																					
機械装置及び車両・運搬具	37,900	(37,900)																																																																																																					
工具・器具及び備品	364	(364)																																																																																																					
土地	1,124	(1,124)																																																																																																					
鉱業権	344	(344)																																																																																																					
小計	58,704	(58,538)																																																																																																					
投資有価証券	10,317																																																																																																						
小計	10,317																																																																																																						
担保合計	69,021	(58,538)																																																																																																					
長期借入金 (一年以内返済予定分を含む)	10,629																																																																																																						
計	10,629																																																																																																						
ヌサ・テンガラ・マイニング(株)	1,675百万円																																																																																																						
その他(2社)	145																																																																																																						
計	1,820																																																																																																						

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在)	
現金及び預金	57,873百万円
有価証券	68,000
計	<u>125,873</u>
預入期間が3か月超の定期預金 及び譲渡性預金	<u>△30,037</u>
現金及び現金同等物	95,836

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	581,628,031

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	2,415,524

3 新株予約権等に関する事項

会社名	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)	当第1四半期 連結会計期間末残高 (百万円)
提出会社	普通株式	57,843,829	—
連結子会社	—	—	—
合計		57,843,829	—

(注) 目的となる株式の数は次のとおりであります。

(1) 2009年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債(平成16年6月21日発行) 10,224,782株

(2) 住友金属鉱山株式会社第1回新株予約権(平成20年2月15日発行) 47,619,047株

目的となる株式の数の詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」の当該箇所に記載しております。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	8,689	15	平成20年3月31日	平成20年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当第1四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

当第1四半期連結会計期間において、株主資本の著しい変動はありません。

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当第1四半期連結会計期間における取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載していません。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)

1 満期保有目的の債券で時価があるもの

満期保有目的の債券を有していないため、該当事項はありません。

2 その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (百万円)	四半期 連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	39,523	78,253	38,731
	(2) 債券			
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—	
	小計	39,523	78,253	38,731
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	9,262	6,998	△2,265
	(2) 債券			
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—	
	小計	9,262	6,998	△2,265
合計		48,785	85,251	36,466

(注) 当第1四半期連結会計期間においては、その他有価証券で時価のあるものについて減損処理を行っていません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行うこととしております。また、過去の時価の推移等を勘案して、時価が取得原価まで回復すると認められる場合を除き、期末における時価が取得原価に比べ30%から50%程度下落した場合には減損処理を行うこととしております。

(デリバティブ取引関係)  
 当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)

取引の対象物の種類	区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨関連	市場取引 以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	14,751	—	14,641	△ 110
		合計	14,751	—	—	△ 110
商品関連	市場取引 以外の取引	商品先渡取引 売建 金属	28,243	—	28,258	△ 15
		買建 金属	4,393	—	4,393	—
		合計	32,636	—	—	△ 15

(注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、開示の対象から除いております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

	資源部門 (百万円)	金属及び 金属加工 部門 (百万円)	電子材料 及び 機能性 材料部門 (百万円)	その他 部門 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	14,054	163,243	61,525	5,279	244,101	—	244,101
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	5,736	28,031	4,783	2,391	40,941	△40,941	—
計	19,790	191,274	66,308	7,670	285,042	△40,941	244,101
営業利益	9,476	19,019	2,923	52	31,470	△17	31,453

(注) 1. 企業集団が採用している利益センター区分を基礎に製品の種類、性質及び製造方法などを勘案し、事業区分しております。

2. 各事業区分の主な製品

事業区分	主要製品等
資源部門	金銀鉱、銅精鉱及び電気銅、地質調査等
金属及び金属加工部門	電気銅、金、ニッケル、伸銅品等
電子材料及び機能性材料部門	エレクトロニクス材料、電子部品、機能性材料
その他部門	軽量気泡コンクリート(シボレックス)、住宅等の設計施工等、 使用済み触媒からの有価金属の回収及び販売、原子力エンジニアリング等

3. 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。これにより従来の方によった場合と比較し、「金属及び金属加工部門」の営業利益は9億10百万円、「電子材料及び機能性材料部門」の営業利益は1億17百万円、「その他部門」の営業利益は1億9百万円それぞれ減少しております。

4. 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。これにより従来の方によった場合と比較し、「資源部門」の営業利益は29百万円減少し、「電子材料及び機能性材料部門」の営業利益は19百万円増加しております。

5. 「追加情報」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より、平成20年度の法人税法の改正に伴い、固定資産の耐用年数の見積りの変更を実施しました。これにより従来の方によった場合と比較し、「資源部門」の営業利益は9百万円、「金属及び金属加工部門」の営業利益は2億46百万円、「電子材料及び機能性材料部門」の営業利益は17百万円、「その他部門」の営業利益は93百万円それぞれ減少しております。

## 【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	東南アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	208,934	12,948	13,355	8,864	244,101	—	244,101
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	12,210	—	7,266	41	19,517	△19,517	—
計	221,144	12,948	20,621	8,905	263,618	△19,517	244,101
営業利益	21,182	4,854	4,205	142	30,383	1,070	31,453

- (注) 1. 地域は、地理的近接度により区分しております。
2. 本邦以外の各区分に属する主な国又は地域の内訳は次のとおりであります。
- (1) 北米…米国、カナダ
  - (2) 東南アジア…シンガポール、マレーシアなど
  - (3) その他…オーストラリア、台湾など
3. 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。これにより従来の方法によった場合と比較し、「日本」の営業利益は11億36百万円減少しております。
4. 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。これにより従来の方法によった場合と比較し、「北米」の営業利益は29百万円減少し、「東南アジア」の営業利益は19百万円増加しております。
5. 「追加情報」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より、平成20年度の法人税法の改正に伴い、固定資産の耐用年数の見積りの変更を実施しました。これにより従来の方法によった場合と比較し、「日本」の営業利益は3億65百万円減少しております。

## 【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

	北米	東南アジア	東アジア	その他	計
I 海外売上高(百万円)	13,675	14,974	46,577	1,102	76,328
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	—	244,101
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	5.6	6.1	19.1	0.5	31.3

- (注) 1. 地域は、地理的近接度により区分しております。
2. 各区分に属する主な国及び地域の内訳は次のとおりであります。
- (1) 北米…米国、カナダ
  - (2) 東南アジア…タイ、マレーシア、インドネシアなど
  - (3) 東アジア…台湾、中国、韓国
  - (4) その他…スウェーデン、ドイツ、イギリスなど
3. 海外売上高は、当社グループの本邦以外の国及び地域における売上高であります。

## (1株当たり情報)

## 1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,056.65円	1株当たり純資産額	1,017.96円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第1四半期 連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	662,064	640,345
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	50,041	50,705
(うち少数株主分(百万円))	(50,041)	(50,705)
普通株式に係る四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の純資産額(百万円)	612,023	589,640
普通株式の発行済株式数(千株)	581,628	581,628
普通株式の自己株式数(千株)	2,416	2,394
1株当たりの純資産額の算定に用いられた四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の普通株式の数(千株)	579,213	579,234

## 2 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	52.63円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	47.59円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	30,483
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	30,483
普通株式の期中平均株式数(千株)	579,219
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益調整額(百万円)	216
(うち支払利息(税額相当額控除後)(百万円))	(216)
普通株式増加数(千株)	65,842
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	—

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間  
(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

(自己株式の取得に係る事項の決定)

当社は、平成20年8月8日開催の取締役会において、次のとおり自己株式の取得に係る事項を決議しました。

- (1) 取得理由：経営環境の変化に対応して機動的な資本政策遂行を可能にするため
- (2) 取得方法：信託方式による市場買付
- (3) 取得対象株式の種類：当社普通株式
- (4) 取得しうる株式の総数：16,000,000株（上限）
- (5) 株式の取得価額の総額：20,000百万円（上限）
- (6) 取得期間：平成20年8月11日～平成20年9月10日

(連結子会社の吸収合併の決定)

当社は、平成20年8月8日開催の取締役会において、次のとおり当社の連結子会社である住友金属鉱山パッケージマテリアルズ(株)を吸収合併することを決議しました。

(1) 合併の目的：

電子材料及び機能性材料部門における事業の一層の拡大強化を図るため、本年10月1日に電子事業本部及び機能性材料事業部を半導体材料事業部及び新たな機能性材料事業部に再編することとしております。従来、半導体材料事業のうちリードフレーム及びCOF用テープの製造・販売については住友金属鉱山パッケージマテリアルズ(株)及びその子会社により行っていましたが、他の半導体材料事業との連携を高めシナジー効果を生み出すとともに、経営トップとの情報交換を緊密にしてスピーディーかつ機動的な事業運営を行うため住友金属鉱山パッケージマテリアルズ(株)を吸収合併します。

(2) 合併予定日（効力発生日）：平成20年11月1日（予定）

(3) 合併方式：当社を吸収合併存続会社とし、住友金属鉱山パッケージマテリアルズ(株)を吸収合併消滅会社とする吸収合併方式で、住友金属鉱山パッケージマテリアルズ(株)は解散します。

(4) 合併に係る割当の内容

住友金属鉱山パッケージマテリアルズ(株)は当社の100%子会社であるため、吸収合併に際し当社の株式その他金銭等の交付について該当する事項はありません。

(5) 引継資産・負債の状況：当社は、吸収合併の効力発生日をもって、吸収合併消滅会社である住友金属鉱山パッケージマテリアルズ(株)からその資産、負債その他の権利義務の一切を承継します。

(6) 吸収合併存続会社となる会社の概要：

資本金：93,242百万円

事業の内容：非鉄金属鉱石の採掘、製錬業並びに機能性材料及び電子材料の製造業

(7) 連結財務諸表への影響：

住友金属鉱山パッケージマテリアルズ(株)は連結子会社であるため、本吸収合併による影響はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8月13日

住友金属鉱山株式会社

取締役会 御中

## あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 三 和 彦 幸 ⑩

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 文 倉 辰 永 ⑩

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 西 田 俊 之 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている住友金属鉱山株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、住友金属鉱山株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 追記情報

1. 四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年8月8日開催の取締役会において、自己株式の取得に係る事項を決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管している。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年8月13日
【会社名】	住友金属鉱山株式会社
【英訳名】	Sumitomo Metal Mining Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 家 守 伸 正
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋5丁目11番3号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号) 住友金属鉱山株式会社大阪支社 (大阪市中央区北浜4丁目5番33号(住友ビル内))

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役家守伸正は、当社の第84期第1四半期（自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。